

四半期報告書

(第63期第3四半期)

自 2020年10月1日

至 2020年12月31日

ムラキ株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|--|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 3 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 4 |
| (5) 大株主の状況 | 4 |
| (6) 議決権の状況 | 5 |

- | | |
|----------------|---|
| 2 役員等の状況 | 5 |
|----------------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 7 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 9 |
| 四半期連結損益計算書 | 9 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 10 |

- | | |
|-------------|----|
| 2 その他 | 14 |
|-------------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第63期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	ムラキ株式会社
【英訳名】	MURAKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永井 清美
【本店の所在の場所】	東京都多摩市関戸二丁目24番地27
【電話番号】	042（357）5610（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 加瀬 光二
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市関戸二丁目24番地27
【電話番号】	042（357）5610（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 加瀬 光二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期連結 累計期間	第63期 第3四半期連結 累計期間	第62期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	5,579,509	5,655,982	7,120,921
経常利益 (千円)	115,266	170,372	91,671
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	66,142	115,712	36,859
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	69,723	122,565	29,613
純資産 (千円)	2,234,108	2,302,367	2,193,999
総資産 (千円)	4,124,911	4,125,014	3,987,205
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	46.59	81.50	25.96
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.2	55.8	55.0

回次	第62期 第3四半期連結 会計期間	第63期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	31.10	57.46

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ）は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、全世界での新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動の停滞や個人消費の低迷により、依然として極めて厳しい状況で推移いたしました。政府の政策により、消費活動の持ち直しの動きも見られましたが、第三波の感染拡大に歯止めがかからず、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主力販売商品であるカーケア関連商品の販売先であるサービスステーション（略称：SS）業界においても、カーケアサービスなどの自粛により、カーケア収益に影響を及ぼしております。

このような環境のもと、当社グループは新型コロナウイルスの感染予防及び感染拡大防止策に努めながら、ライフラインであるSSに対し営業活動を継続してまいりました。カーケア関連商品の売上につきましては、コロナ禍においても成長する付加価値洗車を柱に一般洗車の需要も拡大し、SSのカーケア収益確保という点では無くてはならない事業となっていることから、洗車関連商品は好調に推移いたしました。他の主力基本商品についても一部商品を除き回復の兆候が見られました。

今年度目指した営業活動は自粛しているものの従来の戦略的営業体制を継続してまいりました結果、ムラキのメインプロジェクトである「快適新空間」が5年の歳月を経て大きな反響を呼び、予想を上回る成果を上げ、この厳しいコロナ禍の中でも業績を後押ししております。具体的には、ユーザーへ伝えきれなかった情報をしっかり伝えるための告知看板やサイネージ、ウエイティングルームの快適空間を提供するための喫煙ブースなどの受注が拡大いたしました。このような状況はしばらく続くものと期待されます。また、防疫関連の商材については定番化され安定した収益となっております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高 5,655百万円（前年同期比 1.4%増）、営業利益 156百万円（前年同期比 51.8%増）、経常利益 170百万円（前年同期比 47.8%増）、法人税等 54百万円を計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益は 115百万円（前年同期比 74.9%増）となりました。

また、当社グループは、カーケア関連商品販売事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

財政状態の分析は次のとおりであります。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は 3,042百万円となり、前連結会計年度末に比べ 119百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が 262百万円減少したこと、受取手形及び売掛金が 408百万円増加したこと等によるものです。固定資産は 1,082百万円となり、前連結会計年度末に比べ 17百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産のその他が 9百万円減少したこと、投資有価証券が 41百万円増加したことと、繰延税金資産が 4百万円減少したこと等によるものです。

この結果、総資産は 4,125百万円となり、前連結会計年度末に比べ 137百万円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は 1,392百万円となり、前連結会計年度末に比べ 165百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が 310百万円増加したことと、1年内返済予定の長期借入金が 109百万円減少したこと等によるものです。固定負債は 430百万円となり、前連結会計年度末に比べ 136百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が 141百万円減少したこと等によるものです。

この結果、負債合計は 1,822百万円となり、前連結会計年度末に比べ 29百万円増加いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は 2,302百万円となり、前連結会計年度末に比べ 108百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が 101百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は 55.8%（前連結会計年度末は 55.0%）となりました。

- (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。
- (3) 経営方針・経営戦略等
当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。
- (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。
- (5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。
- (6) 研究開発活動
該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,470,000	1,470,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,470,000	1,470,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	1,470,000	—	1,910,700	—	88,604

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 50,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,419,100	14,191	—
単元未満株式	普通株式 600	—	—
発行済株式総数	1,470,000	—	—
総株主の議決権	—	14,191	—

（注）単元未満株式数には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ムラキ株式会社	東京都多摩市関戸二丁目24番地27	50,300	—	50,300	3.42
計	—	50,300	—	50,300	3.42

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,539,333	1,277,211
受取手形及び売掛金	933,129	※2 1,341,903
商品及び製品	390,432	375,202
その他	60,225	48,792
貸倒引当金	△108	△139
流動資産合計	2,923,012	3,042,969
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	799,259	799,259
減価償却累計額	△744,395	△747,891
建物及び構築物（純額）	54,863	51,367
機械装置及び運搬具	1,092	1,092
減価償却累計額	△967	△980
機械装置及び運搬具（純額）	124	111
土地	480,711	480,711
その他	134,899	129,967
減価償却累計額	△119,532	△123,736
その他（純額）	15,366	6,231
有形固定資産合計	551,066	538,421
無形固定資産		
のれん	66,592	63,471
その他	3,352	2,228
無形固定資産合計	69,945	65,699
投資その他の資産		
投資有価証券	124,049	165,368
差入保証金	294,273	293,988
繰延税金資産	10,531	5,800
その他	16,989	15,429
貸倒引当金	△2,663	△2,663
投資その他の資産合計	443,181	477,923
固定資産合計	1,064,193	1,082,045
資産合計	3,987,205	4,125,014

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	737,249	※2 1,047,747
1年内返済予定の長期借入金	327,041	217,931
未払法人税等	37,578	30,780
賞与引当金	13,368	6,687
その他	111,384	89,415
流動負債合計	1,226,622	1,392,561
固定負債		
長期借入金	239,642	97,919
役員退職慰労引当金	44,610	50,470
退職給付に係る負債	257,077	256,441
繰延税金負債	21,495	21,495
その他	3,760	3,760
固定負債合計	566,584	430,085
負債合計	1,793,206	1,822,646
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,910,700	1,910,700
資本剰余金	88,604	88,604
利益剰余金	243,501	345,016
自己株式	△47,732	△47,732
株主資本合計	2,195,073	2,296,588
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,074	5,778
その他の包括利益累計額合計	△1,074	5,778
純資産合計	2,193,999	2,302,367
負債純資産合計	3,987,205	4,125,014

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	5,579,509	5,655,982
売上原価	4,252,332	4,314,395
売上総利益	1,327,176	1,341,586
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	598,319	593,332
賞与引当金繰入額	6,684	6,687
役員退職慰労引当金繰入額	5,910	5,910
賞与	12,836	13,013
退職給付費用	13,941	13,613
その他	586,161	552,137
販売費及び一般管理費合計	1,223,852	1,184,693
営業利益	103,324	156,893
営業外収益		
受取利息	1,174	1,208
受取配当金	1,199	1,061
有価証券売却益	—	654
仕入割引	9,127	9,899
貸倒引当金戻入額	365	—
その他	3,582	2,978
営業外収益合計	15,449	15,802
営業外費用		
支払利息	2,873	1,765
手形売却損	433	349
その他	200	207
営業外費用合計	3,507	2,322
経常利益	115,266	170,372
特別利益		
固定資産売却益	31	—
特別利益合計	31	—
特別損失		
固定資産除却損	0	—
特別損失合計	0	—
税金等調整前四半期純利益	115,298	170,372
法人税、住民税及び事業税	41,925	52,480
法人税等調整額	7,231	2,179
法人税等合計	49,156	54,660
四半期純利益	66,142	115,712
親会社株主に帰属する四半期純利益	66,142	115,712

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	66,142	115,712
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,580	6,853
その他の包括利益合計	3,580	6,853
四半期包括利益	69,723	122,565
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	69,723	122,565
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形割引高	58,780千円	54,483千円

※2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	－千円	23,597千円
支払手形	－	14,701

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	11,264千円	9,704千円
のれんの償却額	3,121	3,121

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	7,098	5.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年10月25日 取締役会	普通株式	7,098	5.00	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,098	5.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年10月29日 取締役会	普通株式	7,098	5.00	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、カーケア関連商品販売事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、カーケア関連商品販売事業を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	46円59銭	81円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	66,142	115,712
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	66,142	115,712
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,419	1,419

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………7,098千円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2020年12月7日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

ムラキ株式会社

取締役会 御中

桜橋監査法人

大阪府大阪市

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 健一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北岡 慎太郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているムラキ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ムラキ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。